

アーク溶接特別教育

この講習は、労働安全衛生法に基づいて事業主が実施すべき教育を、当協会が開催するものです。

アーク溶接の業務は、同法に定める危険有害業務であり、この業務に就かせるときは、特別教育を行うことが義務づけられております。

アーク溶接特別教育を下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日 時 学科 令和 4年12月 1日 (木) 9:00~17:00 (8:50までに受付)
令和 4年12月 2日 (金) 9:00~13:50 (8:50までに受付)
実技 令和 4年12月 2日 (金) 14:00~17:00

- 会 場 学科 職業訓練法人二戸職業訓練協会 二戸市米沢字荒谷 76-2 TEL0195-23-3040 駐車場あり
実技 職業訓練法人二戸職業訓練協会

- 受講料等 【会 員】 12,760 円 (消費税10%込) [受講料 11,550 円 テキスト代 1,210 円]
【非 会 員】 14,410 円 (消費税10%込) [受講料 13,200 円 テキスト代 1,210 円]

- 申込締切日 11月10日 (木) ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

- 申込方法 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」に**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。
(FAX可)

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 21-6 TEL0195-23-5521 fax0195-23-0419

※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行二戸支店 (普) 0076795 (公財) 岩手労働基準協会二戸支部

- キャンセルの取扱 ※11月24日 (木) 以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

- カリキュラム

1 日目	2 日目
9:00~10:00 アーク溶接等に関する知識	9:00~12:05 アーク溶接等作業の方法に関する知識
10:05~13:50 アーク溶接装置に関する基礎知識	12:50~13:50 関係法令
13:55~17:00 アーク溶接等作業の方法に関する知識	14:00~17:00 実 技
	※法定実技時間は10 時間以上の為 不足時間は各事業主で実施のこと。

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、ご注意下さい。

- そ の 他

- (1) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (2) 実技講習には作業服、ヘルメット等服装を整えて下さい。
- (3) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『特別教育修了証明書』を交付いたします。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)

アーク溶接特別教育受講申込書

学科 令和 4年12月 1日(木)～ 2日(金)
実技 令和 4年12月 2日(金)※基準協会使用欄
実施管理者

※氏名及び受講者名(本人自署)に、略字は使用しないでください。

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい。) TEL () () () 〒 - 緊急用携帯電話 () () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL () () ()		
	事業所名 代表者名		担当者名 (必ず記入) 内線 ()	
該当箇所に○印 付けて下さい	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員・非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付先	勤務先・自宅	月 日	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

【注】

- 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入下さい。
- 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事以外には使用いたしません。
- 氏名の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合：戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書により確認すること。通称の場合：住民票又はそれに類する証明書により確認すること。)